

8 ヘき地医療

○ 現 状 と 課 題 ○

(1) 現状

① 医療の確保について

◇ ヘき地診療所、過疎地域等特定診療所の設置

上小阿仁村をはじめ、計 10 市町村において、12 ケ所のヘき地診療所、5 ケ所の国民健康保険直営診療所、1 ケ所の過疎地域等特定診療所が設置され、地域住民の医療の確保という重要な役割を担っています。

常勤医師のいる診療所は毎日（休日を除く）診療を行っていますが、非常勤医師の診療により開設している診療所は、診療日が週 1 日あるいは 2 日など、様々な形態で運営されています。

表 1 本県の無医地区等、無歯科医地区等の状況（平成 26 年 10 月 31 日）

二次医療圏	市町村	無医地区	準無医地区	無歯科医地区	準無歯科医地区
大館・鹿角	鹿角市	田代 三ツ矢沢	水沢	田代 三ツ矢沢	水沢
	小坂町		大川岱	休平 大川岱	
北秋田	北秋田市		岩谷 上小様		岩谷 上小様
	上小阿仁村		八木沢		八木沢
由利本荘 ・にかほ	由利本荘市	西沢 百宅 西久米 野宅 須郷・大吹川	祝沢 沼 高村 向田・智者鶴 ・泡ノ淵 大台 軽井沢	西沢 百宅 西久米 野宅 須郷・大吹川 軽井沢	祝沢 沼 高村 向田・智者鶴 ・泡ノ淵 大台
	にかほ市	釜ヶ台		釜ヶ台	
横手	横手市	上平野沢		上平野沢	
4 医療圏	7 市町村	9 地区	11 地区	12 地区	9 地区
		無医地区等 計 20 地区		無歯科医地区等 計 21 地区	

出典：厚生労働省「無医地区等調査」（平成 26 年）

表2 本県のへき地診療所等の設置状況（平成29年12月1日）

二次医療圏	市町村	施設名称	種別
北秋田	上小阿仁村	村上上小阿仁国保診療所	国保診療所(第1種へき地)
	北秋田市	阿仁診療所	へき地診療所
能代・山本	藤里町	藤里町営歯科診療所	過疎地域等特定診療所
秋田周辺	男鹿市	加茂青砂へき地出張診療所	へき地診療所
		入道崎へき地出張診療所	へき地診療所
		男鹿市国保戸賀出張診療所	国保診療所(第2種へき地)
	大潟村	大潟村診療所	へき地診療所
由利本荘 ・にかほ	由利本荘市	鮎川診療所	へき地診療所
		大琴診療所	へき地診療所
		直根診療所	へき地診療所
		笹子診療所	へき地診療所
	にかほ市	にかほ市国民健康保険小出診療所	国保診療所(第2種へき地)
		にかほ市国民健康保険院内診療所	国保診療所(第2種へき地)
大仙・仙北	仙北市	仙北市西明寺診療所	へき地診療所
		仙北市桧木内診療所	へき地診療所
横手	横手市	三又へき地診療所	へき地診療所
湯沢・雄勝	東成瀬村	大柳へき地診療所	へき地診療所
		東成瀬村国民健康保険診療所	国保診療所(第1種へき地)
7医療圏	10市町村	18診療所	

出典：県医務薬事課調べ

※ 国民健康保険直営診療所は、立地条件等により、第1種へき地診療所と第2種へき地診療所に区分されており、第1種が2ヶ所、第2種が3ヶ所という内訳になっています。

◇ へき地医療拠点病院による巡回診療の実施

由利本荘市及び横手市の6地区で、週1回あるいは隔週に1回程度の頻度で、へき地医療拠点病院による巡回診療が行われています。

巡回診療を利用している患者数は年々減少傾向にあり、著しい利用者の減少によって、巡回診療を休止する地区も出てきています。

なお、かづの厚生病院では、鹿角市水沢地区及び小坂町大川岱地区を対象に「へき地患者輸送車運行事業」を実施しています。

表3 巡回診療を利用した年間延患者数の状況 (単位：人)

二次医療圏	市町村名	地区名	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
大館・鹿角	鹿角市	水 沢	24	13	—	—
	小坂町	大川岱	95	80	42	—
由利本荘・ にかほ	由利本荘市	須郷・大吹川	20	13	13	13
		沼				
		高 村	42	24	14	13
		西 沢	180	144	147	145
		軽井沢	17	13	26	25
横 手	横手市	上平野沢	23	24	27	33
		武 道	28	28	15	0
3医療圏	4市町村	9地区	429	339	284	229

出典：県医務薬事課調べ

◇ へき地医療拠点病院による医師派遣の実施

男鹿みなと市民病院から、当該地域の医療を確保するため、加茂青砂へき地出張診療所、入道崎へき地出張診療所に医師の派遣が行われています。

表4 加茂青砂・入道崎診療所を利用した年間延患者数の状況 (単位：人)

施設名	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
加茂青砂へき地出張診療所	295	276	224	219	207
入道崎へき地出張診療所	226	229	184	180	165
計	521	505	408	399	372

出典：県医務薬事課調べ

◇ 患者輸送事業等の実施

鹿角市、小坂町、北秋田市、上小阿仁村及び由利本荘市の6地区で、交通事情の悪い無医地区等の住民に対し、最寄りの医療機関まで輸送する事業が市町村等により実施されています。

このほか無歯科医地区等における受診者に係る対策については、市町村において、乗合タクシー運賃補助や、コミュニティバスの運行等による通院支援を実施しています。

表5 患者輸送事業の実施状況

二次医療圏	市町村名	無医地区名	実施内容	輸送先の病院名
大館・鹿角	鹿角市	水 沢	年3回	かづの厚生病院
	小坂町	大川岱	年4回	
北 秋 田	北秋田市	上小様	週1回	市立阿仁診療所
	上小阿仁村	八木沢	週1回	村立上小阿仁国保診療所
由利本荘・ にかほ	由利本荘市	祝 沢 大 台	隔週1回片道	小松医院 佐藤病院老方診療所

出典：県医務薬事課調べ

※ 上記のほか、市町村独自の取組として、北秋田市（岩谷地区）では乗合タクシー、由利本荘市（向田・智者鶴・泡の淵地区）及びにかほ市（釜ヶ台地区）ではコミュニティバスを運行し、通院に対する支援を行っています。

◇ 無医地区等における医療の確保の状況

県内 20 地区の無医地区及び準無医地区において、巡回診療や患者輸送事業等の医療の確保が 16 の地区で取られています。また、17 地区の無歯科医地区及び準無歯科医地区において、上記の医療の確保が 14 の地区で取られています。

② へき地診療を支援する体制について

◇ へき地医療支援機構の運営

へき地医療支援機構は、へき地診療所等からの代診医の派遣要請への対応等、広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を行い、へき地保健医療対策の各事業を円滑かつ効率的に実施することを目的に設置されています。

本県においては、平成 15 年度から平成 22 年度まで、秋田県厚生農業協同組合連合会に事業を委託していましたが、平成 23 年度から秋田県健康福祉部医務薬事課内に設置しています。

◇ へき地医療拠点病院の指定

平成 15 年度に、無医地区等へのへき地医療活動を継続的に実施できると認められる 5 病院を「へき地医療拠点病院」として指定し、無医地区等への巡回診療やへき地診療所への代診医派遣等、へき地における診療支援活動を行っています。

表 6 へき地医療拠点病院の活動状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

二次医療圏	へき地医療拠点病院	活動内容	対象地区・診療所
秋田周辺	男鹿みなと市民病院	へき地診療所への医師派遣	2診療所
由利本荘・にかほ	由利組合総合病院	無医地区等への巡回診療の実施	4地区
横手	平鹿総合病院	無医地区等への巡回診療の実施	2地区

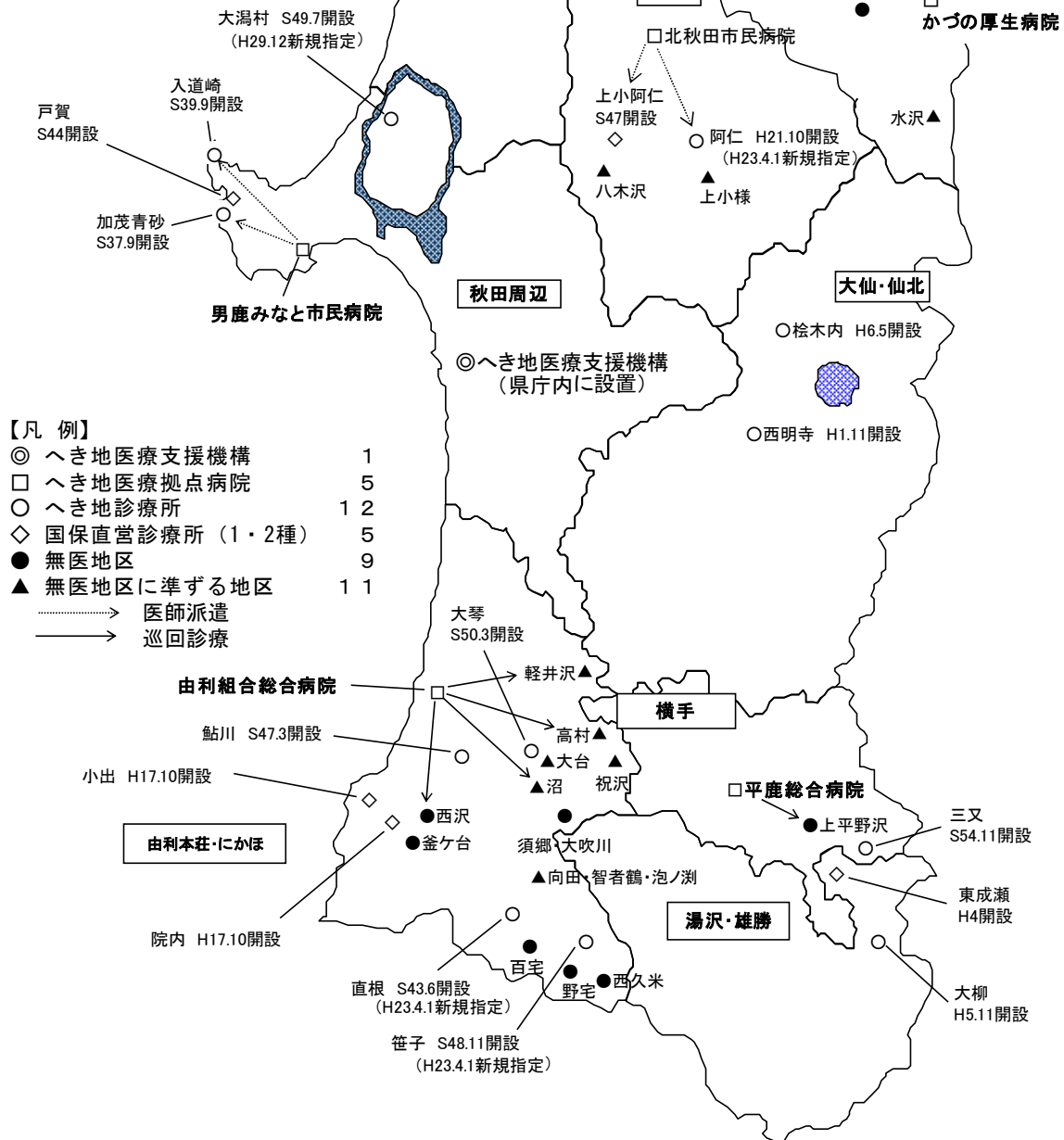
出典：県医務薬事課調べ

◇ へき地医療従事者に対する研修の実施

へき地医療支援機構が、へき地医療に従事する市町村等職員や医療従事者に対して研修を行い、へき地医療に関する専門的な知識の普及・啓発を図っています。

秋田県へき地保健医療対策の現況図（平成29年12月）

二次医療圏名	●無医地区	▲準無医地区
大館・鹿角	2 地区	2 地区
北秋田	0 地区	3 地区
能代・山本	0 地区	0 地区
秋田周辺	0 地区	0 地区
由利本荘・にかほ	6 地区	6 地区
大仙・仙北	0 地区	0 地区
横手	1 地区	0 地区
湯沢・雄勝	0 地区	0 地区
計	9	11



(2) 課題

- ◇ へき地保健医療対策の中核的な役割を担うへき地医療拠点病院においても医師不足が顕在化しており、通常の診療体制を維持しながら、へき地保健医療対策に取り組まなければならない状況となっています。
- ◇ 無医地区等における医療の確保は巡回診療を中心に行ってきましたが、医療機関にとって医師やスタッフが分散される巡回診療が負担となっている上、巡回診療の利用者も減少傾向にあることから、コミュニティバスやデマンドタクシー等の活用による通院支援など、現状に応じた対策も検討する必要があります。
- ◇ へき地診療所等については、建物の老朽化による維持管理経費のかかり増しや診療に必要な医療機器の整備等、施設や設備面への対応が必要となっています。
- ◇ 医師やスタッフの確保・定着を図るため、へき地医療に従事する医療従事者が安心して、勤務・生活できるキャリア形成支援や、医療従事者の養成過程等における、へき地の医療への動機付け等、勤務環境や生活環境の整備等、働きやすい環境づくりが求められています。

○ 目指すべき方向 ○

(1) 医療を確保する体制

- ◆ へき地の医療及び歯科診療を支える総合診療・プライマリケアを実施する医療従事者（医師、歯科医師、看護師、薬剤師等）の確保
- ◆ へき地医療に従事する医療従事者の継続的な確保
- ◆ へき地医療に従事する医療従事者が安心して勤務・生活できるキャリア形成支援
- ◆ 医療従事者の養成過程等における、へき地の医療への動機付け

(2) 診療を支援する体制

- ◆ へき地医療支援機構の役割の強化と機能の充実
- ◆ へき地保健医療対策に関する協議会における協議
- ◆ へき地医療拠点病院からの代診医派遣等の機能強化
- ◆ 情報通信技術（ICT）、ドクターヘリ等の活用

○ 主 要 な 施 策 ○

(1) へき地における医療の確保について

- ◆ へき地診療所の安定的な運営のため、運営費のほか、施設や設備整備に対する支援を行います。
- ◆ 過疎地域等における歯科診療所に対する施設及び設備整備や、へき地を含む、在宅歯科診療を実施する医療機関への設備整備に対して補助するほか、医科のへき地医療関係機関との連携を図り、有効なへき地歯科医療対策の実施を支援します。
- ◆ 自治医科大学卒医師の派遣や医学生への修学資金の貸与などにより人材の確保に努めるとともに、地域医療に熱意を持つ医師を育成するため、寄附講座による地域医療教育の充実を図ります。

(2) へき地医療を支援する体制について

- ◆ へき地医療支援機構において、へき地診療所等への医師派遣業務に係る指導・調整やへき地医療従事者に対する研修計画・プログラムの作成等、専任担当官と事務局が一体となって取組の強化を図ります。
- ◆ へき地医療拠点病院が行う無医地区等への巡回診療やへき地診療所等への医師派遣等に要する経費のほか、施設・設備整備に対する支援を行います。
- ◆ へき地診療所や巡回診療の患者数が減少傾向にあることや移動手段を持たない高齢者の増加が予想されることから、市町村等が行う患者輸送事業等の事業を推進します。
- ◆ 無医地区等の搬送に時間を要する地区の救急患者に対応するため、ドクターヘリの活用を推進します。

○ 数 値 目 標 ○

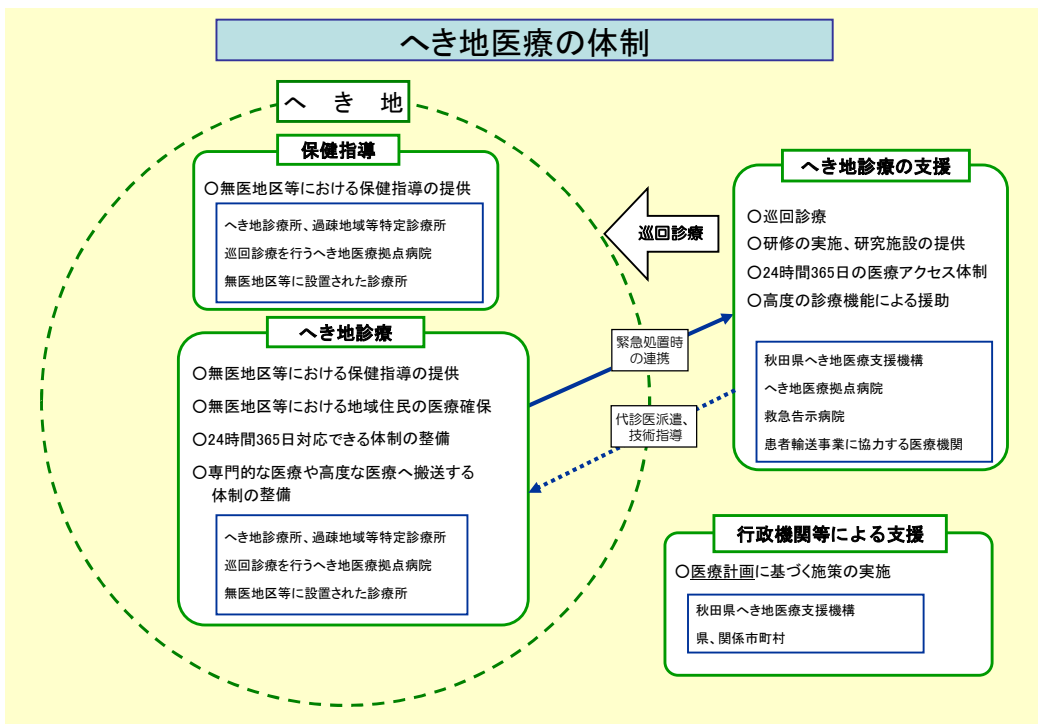
	区 分		現 状	目 標 値	目 標 値 の 考 え 方	指 標 番 号
プ ロ セ ス	無医地区等で医療の確保が取られていない地域	秋田県	4地域	該当地域 なし	全ての無医地区等で医療の確保及び通院支援が行われる体制を目指す	—
		全 国	—			
	無歯科医地区等で医療の確保が取られていない地域	秋田県	4地域	該当地域 なし	全ての無歯科医地区等で医療の確保及び通院支援が行われる体制を目指す	—
		全 国	—			

○ 医 療 機 関 と そ の 連 携 ○

(1) 圏域の設定

へき地医療体制の圏域については、へき地医療の確保等は二次医療圏単位としますが、へき地医療支援機構による研修などの企画・調整業務は全県単位とします。

(2) 医療体制



(3) 医療体制を担う医療機関の医療機能

医療機能	【保健指導】 (1) へき地における保健指導の機能	【へき地診療】 (2) へき地における診療の機能
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・無医地区等において、保健指導を提供すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・無医地区等において、地域住民の医療を確保すること ・24時間365日対応できる体制を整備すること ・専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制を整備すること
医療機能を担う医療機関の基準	<ul style="list-style-type: none"> ○へき地診療所及び過疎地域等特定診療所 ○巡回診療を行うへき地医療拠点病院 ○無医地区、準無医地区、無歯科医地区、準無歯科医地区に設置された診療所 	<ul style="list-style-type: none"> ○へき地診療所及び過疎地域等特定診療所 ○巡回診療を行うへき地医療拠点病院 ○無医地区、準無医地区、無歯科医地区、準無歯科医地区に設置された診療所
医療機関等に求められる事項の例	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等が実施し、必要な体制が確保できていること ・地区の保健衛生状態を十分把握し、保健所及び最寄りのへき地診療所等との緊密な連携の下に計画的に地区の実情に即した活動を行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・プライマリケアの診療が可能な医師等がいること又は巡回診療を実施していること ・必要な診療部門、医療機器等があること ・緊急の内科的・外科的処置が可能なへき地医療拠点病院等と連携していること ・へき地医療拠点病院等における職員研修等に計画的に参加していること

医療機能	【へき地診療の支援医療】 (3)へき地の診療を支援する医療の機能	【行政機関等の支援】 (4)行政機関等によるへき地医療の支援
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療支援機能の向上を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県は、医療計画の策定に当たり、地域や地区の状況に応じて、医療資源を有効に活用しながら都道府県の実情にあわせて「医師を確保する方策」、「医療を確保する方策」、「診療を支援する方策」又は「へき地医療の普及・啓発」を定め、これらの方策及び行政機関等が担うへき地医療の支援策を明示する。
医療機能を担う医療機関の基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田県へき地医療支援機構 ○ へき地医療拠点病院 ○ 救急告示病院 ○ 患者輸送事業を行う医療機関 ○ 市町村等が行う患者輸送事業に協力する医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田県へき地医療支援機構 ○ 秋田県、関係市町村
医療機関等に求められる事項の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回診療等によりへき地住民の医療を確保すること ・ へき地診療所等への代診医等の派遣及び技術指導、援助を行うこと ・ へき地の医療従事者に対する研修の実施及び研究施設を提供すること ・ その他都道府県及び市町村がへき地における医療確保のため実施する事業に対して協力すること ・ 24時間365日、医療にアクセスできる体制を整備するため、地域の診療所を含めた当番制の診療体制を構築すること ・ 高度の診療機能を有し、へき地医療拠点病院の診療活動等を援助すること 	<p>【都道府県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療計画の策定及びそれに基づく施策の実施 <p>【へき地医療支援機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ へき地診療所から代診医派遣、医師派遣の要請があった場合の調整と、へき地医療拠点病院への派遣要請を行うこと ・ へき地医療に従事する医師を確保するためのドクタープール機能を持つこと ・ へき地医療に従事する医師のキャリア形成支援を行うこと ・ へき地医療における地域医療分析を行うこと ・ 専任担当官として地域医療に意識が高く、ある程度長く継続して努められる医師を配置し、へき地医療関連業務に専念できるような環境を整備すること

※ 各医療機能を担う医療機関名簿（別冊）は、秋田県公式ウェブサイトに掲載しています。

医療機能	SP O	重点	指標 ID	指標名	秋田県 計	大館・ 鹿角	北秋 田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	全国平均	出典	備考
(災害拠点病院) (災害拠点病院 以外の病院) (都道府県)	P	●	710	災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関(消防、警察等)、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施回数	2										都道府県調査(H29年9月)	H28.10.1~ H29.9.30の実施 回数
	P	●	711	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体と連携の上、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害訓練の実施回数	2										"	"
	P	●	712	広域医療搬送を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関(消防、警察等)、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施箇所数及び回数	0										"	"
(災害拠点病院)	P	●	713	被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合(%)	61.5										"	
	P		714	基幹災害拠点病院における県下の災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数	0										"	

8 へき地医療

医療機能	SP O	重点	指標 ID	指標名	秋田県 計	大館・ 鹿角	北秋 田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	全国平均	出典	備考	
(へき地診療)	S		801	へき地における診療所数・病床数	診療所数	17									平成29年1月1日 へき地医療現況調 査		
					(人口10万対)	1.6							0.8				
					病床数	0											
					(人口10万対)	0.0										1.2	
	S		802	へき地における歯科診療所数	0										"		
					(人口10万対)	0.0										0.0	
	S		803	過疎地域等特定診療所数	1										"		
					(人口10万対)	0.1										0.1	
	S		804	へき地診療所の医師数	12										"		
	S		804	へき地診療所の医師数	常勤医師数	1.2										0.5	
	S		804		(人口10万対)	1.2											
	S		804		非常勤医師数	12.2											
	S		804		(人口10万対)	1.2											
	S		805	へき地における医師以外の医療従事者数(歯科医師、看護師、薬剤師等)	常勤歯科医師数	0										"	
			(人口10万対)		0.0												
			非常勤歯科医師数		0												
			(人口10万対)		0.0												
			常勤看護師数		20												
			(人口10万対)		1.9												
			非常勤看護師数		10.8												
			(人口10万対)		1.0												
			常勤薬剤師等数	12													
			(人口10万対)	1.2													
			非常勤薬剤師等数	0.8													
			(人口10万対)	0.1													
(へき地支援医療)	S		806	へき地医療拠点病院数	5										"		
				(人口10万対)	0.5												
S		807	へき地医療に関して一定の実績を有するものとして認定を受けた社会医療法人数	2										"			
				(人口10万対)	0.2												
(行政機関等の支援)	S		808	へき地医療支援機構の数	1										"		
	S		809	へき地医療支援機構の専任・兼任担当官数	1										"		
				(人口10万対)	0.1												
S		810	へき地医療に従事する地域枠医師数	0										"			
				(人口10万対)	0.0												
(へき地診療)	P	●	811	へき地における巡回診療	実施日数	242									"		
					(人口10万対)	23.2								1.8			
	P	●	812	へき地における訪問診療(歯科を含む)・訪問看護	訪問診療(歯科を含む)実施日数	197									"		
					(人口10万対)	18.9								37.7			
					訪問看護の実施日数	0											
					(人口10万対)	0.0											
	P		●	813	へき地保健指導所の保健活動	0								"			
					(人口10万対)	0.0											
					対象者数	0											
					(人口10万対)	0.0											
	(へき地支援医療)	P	●	814	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療	実施回数	176									"	
						(人口10万対)	16.9								4.1		
						巡回診療日数	228										
						(人口10万対)	21.9								3.1		
					延べ受診患者数	227											
					(人口10万対)	21.8											
P		●	815	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣	実施回数	98									"		
					(人口10万対)	9.4								12.2			
					延べ派遣日数	98											
					(人口10万対)	9.4											
P	●	816	へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣	実施回数	0									"			
				(人口10万対)	0.0								3.3				
				延べ派遣日数	0												
				(人口10万対)	0.0												
P	●	817	遠隔医療等ICTを活用した診療支援の実施状況	実施回数	1									"			
				(人口10万対)	0.1								0.1				

医療機能	SP O	重点	指標 ID	指標名	秋田県 計	大館・ 鹿角	北秋 田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	全国平均	出典	備考
(行政機関等 の支援)	P	●	818	協議会の開催回数		1									平成29年1月1日 へき地医療現況調 査	
					(人口10万対)	0.1							0.1			
	P	●	819	協議会等におけるへき 地の医療従事者(医 師、歯科医師、看護師、 薬剤師等)確保の検討 回数		1									"	
					(人口10万対)	0.1							0.0			

9 周産期医療

医療機能	SP O	重点	指標 ID	指標名	秋田県 計	大館・ 鹿角	北秋 田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	全国平均	出典	備考	
(低リスク分娩 (地域周産期母 子医療センター) (総合周産期母 子医療センター)	S		901	産科・産婦人科・婦 人科医師数		89	8	2	7	43	10	8	7	4	H26年医師・歯科医 師・薬剤師調査	主たる診療科 を、産科、産婦 人科、婦人科と している医師数	
					(15-49歳女性 人口10万対)	48.2	42.6	38.3	51.7	54.2	54.1	35.5	44.3	36.3			42.8
					(出産千対)	14.8	13.5	13.9	19.3	16	16.6	10.9	13	11			11.2
	S		902	分娩を取扱う医師数	一般診療所	9	-	1	-	2.1	1	2	2	1	H26年医療施設調 査(静態)個票解析 等		
					(15-49歳女性 人口10万対)	4.9	-	19.1	-	2.6	5.4	8.9	12.7	9.1			9.3
					病院	68	7.9	1.2	4.5	33	7	5.5	5.7	3.4			
					(15-49歳女性 人口10万対)	36.9	42.1	23	33.2	41.6	37.9	24.4	36.1	30.9	24.9		
	S		903	日本周産期・新生児 医学会専門医数	母体・胎児専門 医の数	10									専門医(新生児、母 体・胎児)の認定状 況(日本周産期・新 生児医学会HP)		
					(人口10万対)	5.7											2.5
					新生児専門医 数	7											
					(人口10万対)	0.7											
	S		904	助産師数	一般診療所	25	-	-	-	13.5	-	7	3	1	H26年医療施設調 査(静態)個票解析 等		
(15-49歳女性 人口10万対)					13.3	-	-	-	17	-	31.1	19	9.1	20.6			
病院					237	35	11	24.7	89.8	18.4	27.7	22.8	8				
(15-49歳女性 人口10万対)					128.6	186.4	210.6	182.4	113.2	99.5	123	144.2	72.7	73.9			
				就業助産師数	328												
				(15-49歳女性 人口10万対)	177.6									125.7			
S		905	アドバンス助産師 数、新生児集中ケア 認定看護師数	アドバンス助産 師数	49									日本助産評価機構	クニニカルラダー レベルⅢの認証 を受けた助産師 数		
				(人口10万対)	4.7											2.0	
				新生児集中ケ ア認定看護師 数	3												
				(人口10万対)	0.3									0.3			
S		906	分娩を取扱う医療機 関の種類	病院数	16	2	1	1	5	2	2	2	1	H26年医療施設調 査(静態)個票解析 等	分娩を取扱う産 科又は産婦人科 病院数		
				(15-49歳女性 人口10万対)	8.7	10.7	19.1	7.4	6.3	10.8	8.9	12.7	9.1			4.8	
				一般診療所数	9	-	1	-	2	1	2	2	1				
				(15-49歳女性 人口10万対)	4.9	-	19.1	-	2.5	5.4	8.9	12.7	9.1	6.1			
(地域周産期母 子医療センター) (総合周産期母 子医療センター)	S		907	NICUを有する病院 数・病床数	病院数	2	-	-	-	2	-	-	-	H26年医療施設調 査(静態)個票解析 等			
					(人口10万対)	0.2	-	-	-	0.5	-	-	-			0.3	
					(出生千対)	0.3	-	-	-	0.7	-	-	-			0.4	
					病床数	15	-	-	-	15	-	-					
					(人口10万対)	1.4	-	-	-	3.6	-	-	-	2.4			
					(出生千対)	2.5	-	-	-	5.6	-	-	-	3.2			
S		908	NICU専任医師数	常勤医師数	10									H26年度周産期医 療体制調	日中に主に NICU及びGCUを 担当する小児 科・新生児医師 数		
				(人口10万対)	0.9											1.3	
				非常勤医師数 (常勤換算)	5												1.1
				(人口10万対)	0.5												
S		909	GCUを有する病院・ 病床数	病院数	4	1	-	-	2	-	-	1	-	H26年医療施設調 査(静態)個票解析 等			
				(人口10万対)	0.4	0.9	-	-	0.5	-	-	1	-			0.2	
				(出産千対)	0.7	1.7	-	-	0.7	-	-	1.9	-			0.3	
				病床数	35	2	-	-	30	-	-	3	-				
				(人口10万対)	3.3	1.7	-	-	7.3	-	-	3.1	3.1				
				(出産千対)	5.8	3.4	-	-	11.2	-	-	5.6	4.1				
S		910	MFICUを有する病 院・病床数	病院数	1	-	-	-	1	-	-	-	-	H26年医療施設調 査(静態)個票解析 等			
				(人口10万対)	0.1	-	-	-	0.2	-	-	-	-			0.1	
				(出産千対)	0.2	-	-	-	0.4	-	-	-	-			0.1	
				病床数	3	-	-	-	3	-	-	-					
				(人口10万対)	0.3	-	-	-	0.7	-	-	-	0.6				
S			911	ハイリスク分娩管理 加算届出医療機関 数	10	1	0	1	5	1	1	1	0	H28年3月1日診療 報酬施設基準			
S			911	(15-49歳女性 人口10万対)	5.7	5.6	0	7.8	6.5	5.8	4.7	6.6	0	3.2			
S			913	災害時小児周産期リ エゾン認定者 数	1									H28年度都道府県			